

令和2年10月15日

回 答 書

令和2年札幌市告示第5644号に基づく入札に付す調達案件（札幌市固定資産税地理情報システム用VPN装置借受）の仕様書に対する質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

	質問内容	回 答
1	【仕様書 8. 特記事項】(1)市が定めた保守業務委託会社が各種設定を行うとあります。リース会社が完全な説明を行うことと記載されていますが、リース会社は保守業務が直接保守サポートが行う技術が無いので、保守業者に委託させていただき予定ございます。動作不調な場合や瑕疵の説明もあらかじめ、市に承諾された、保守会社に代行して頂いてよろしいでしょうか。	サポートライセンスによる保守業務会社が対応していたいても構いません。
2	【仕様書 8. 特記事項】(2)設定内容について、機器仕様に対する問い合わせに対しても保守会社もしくは納品メーカーに委託してもよろしいでしょうか	サポートライセンスによる保守業務会社もしくは、納品メーカーが対応していただいても構いません。
3	【仕様書 8. 特記事項】(3)応答性能の低下した場合、上記(1)で市にて承諾された保守会社に完全な説明を委託してもよろしいでしょうか。弊社はリース会社であり技術的なことがわからない為。	サポートライセンスによる保守業務会社が対応していたいても構いません。
4	【仕様書 9. 障害時対応】(2)復旧のため2時間以内に技術員の派遣とありますが、弊社が委託した保守作業会社の技術員の派遣ととらえてよろしいでしょうか。	サポートライセンスによる保守業務会社が対応していたいても構いません。